

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源で、村税等が該当します。自主財源のその他は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が含まれています。

依存財源

国庫支出金のように、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などが含まれます。

目的別歳出

歳出を行政目的によって分類したもので、村の予算区分です。

性質別歳出

性質別とは、歳出を経済的性質によって分類したものです。

経常収支比率

その団体の財政構造の弾力性をはかる比率として使われます。この比率は、一般的には都市では75%、町村では70%程度が適当と考えられ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。

起債制限比率

自治体の収入に対する借金返済の負担を示すもので、総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。20%を超すと総務省が起債を制限します。低いほど政策的に使えるお金が多くなります。

地方交付税

所得税など国税の一定の割合を、全国の市町村の実情に応じて国から配分される交付金です。

村税

村民から直接村に納入される税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税）です。

国庫支出金

分野ごとに一定の補助率で国から交付される助成金です。

県支出金

分野ごとに一定の補助率で県から交付される助成金です。

繰入金

基金（村の貯金）や他の会計から繰り入れられるお金です。

財産収入

村の有する財産（公有財産、物品、債権、基金）に係る貸付や交換または売却による現金収入です。

諸収入

他の科目に含まれない収入をまとめたもの（延滞金、加算金および過料、貸付金元利収入、受託事業収入など）です。

村債

村が事業を行う場合に、国などから借りるお金です。期間を定めて返済します。

<p>総務費</p>  <p>村全般の管理や企画調整などに 11万7,647円</p>		
<p>村民一人当たりに使われたお金 (1円未満四捨五入)</p> <p>総額 71万4,330円 (一般会計の目的別歳出決算額)</p>		
<p>民生費</p>  <p>福祉の増進のために 10万727円</p>	<p>衛生費</p>  <p>清掃、予防衛生に 10万9,385円</p>	<p>農林水産業費</p>  <p>農業水産業の振興に 8万2,134円</p>
<p>商工費</p>  <p>商工業の振興に 1万3,318円</p>	<p>土木費</p>  <p>道路や橋の整備に 6万3,172円</p>	<p>消防費</p>  <p>消防・防災のために 2万254円</p>
<p>その他</p>  <p>災害復旧、議会、各種補助等に 3万6,020円</p>	<p>公債費</p>  <p>借入金の返済に 9万8,623円</p>	<p>教育費</p>  <p>学校教育の充実に 7万3,049円</p>

平成21年度の主な施策の成果より（一部抜粋）

・統合診療所整備推進事業	3億7705万円
・情報通信基盤整備事業	3億2965万円
・21世紀環境共生型モデル住宅整備事業	9402万円
・中山間地域等直接支払事業	6489万円
・芦原関沢線道路改良工事	5167万円
・児童手当	4970万円
・農地有効利用支援整備事業補助金	3439万円
・し尿処理事業(南相馬市委託事業)	2088万円
・乳幼児医療費助成事業	2075万円
・農地・水・環境保全向上対策事業	2058万円
・ふるさと林道緊急整備事業(岡部前乗線)	1584万円
・地方バス路線維持対策費	980万円
・までい子育てクーポン交付事業	897万円
・いきいきヘルスクラブ事業	480万円
・新型インフルエンザ対策事業	419万円

飯舘村の財政は健全に運営していると言えます

平成21年度の決算にもとづき、飯舘村の健全化判断比率等を公表します。
【概要】

- ・平成20年度に引き続いて、村の財政は健全であることを示す結果となりました。
- ・これは、一般会計・特別会計ともに適正な財政執行を継続してきた結果です。
- ・また、道路建設や基盤整備などのために村がやむ終えず借金をする（起債と言います）場合でも、返済額を将来にわたって国が保証する有利な起債を行ってきたことも大きな要因となっています。
- ・用語の解説など、詳しくは下記のホームページをご覧ください。
http://www.vill.iitate.fukushima.jp/vill_iitate/groups/zaisei/jousetsu/

・下図は、村の財政状況が各種の判断基準を大きく下回っている事を表したものです。

